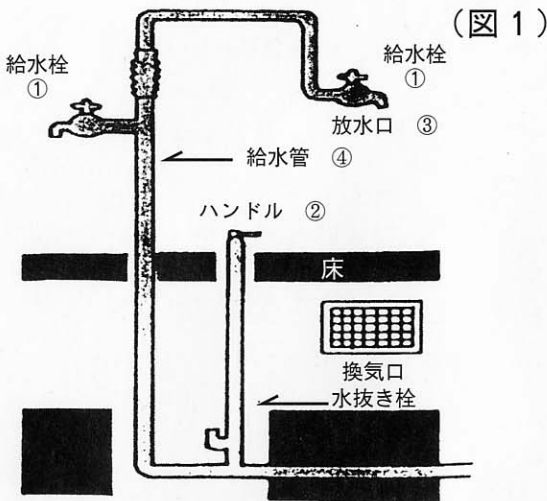


上下水道



(図 1)

◇水道の凍結にご注意ください

冬本番を迎え、朝晩の冷え込みが日を追うごとに厳しさを増してきております。

水道が凍結すると、水が使えなくなり生活に支障をきたすこととなりますので、冬期間、家を不在にする際、または、水道凍結の恐れがある場合は、水を落とす習慣をつけ凍結を防ぐよう心がけましょう。

◎水抜き栓の落とし方(図1)

1. 水抜き操作
給水栓①を最大に開き、水を出しながら、水抜き栓のハンドル②を操作します。

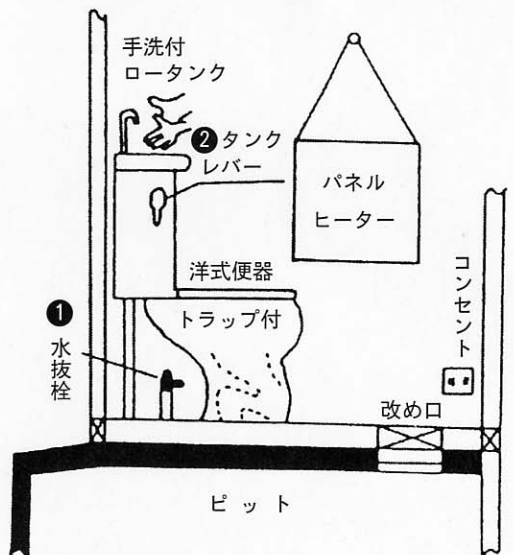
2. 水抜き栓の確認
水抜き操作の後、すぐに放水口③に指先をあて、空気が吸い込まれている状態を確認します。

3. 凍結防止のために
凍結する箇所は、床下が多いため、換気口を完全に閉じ、冷たい風が入らないようにしましょう。

水が凍って出ないとき

給水栓①にタオルを巻き、その上からぬるま湯をかけ、次に熱湯をかける。
(特に床下の給水管④にもかける)

(図 2)



◎トイレ(ロータンク)の水抜き方法(図2)

1. トイレの水抜き栓①を閉
へ回します。

2. ロータンクレバー②を
回し、タンク内部の水を
抜く(レバーがないとき
は、大便を流す操作を2
〜3回繰り返す)。

3. 便器内のトラップが凍
結しないようにトラップ
電源を入れるか、パネル
ヒーターで保温する。

※水道が凍結した場合は、
給水装置の使用者の負担
で解凍していただくこと
になります。

のある町指定の業者へ依頼
してください。

▼問い合わせ先

水道課
☎ 29-2111 (内線37)

困ったときには・・・

指定(登録)番号順

指定業者名	電話
(株)菅原設備工業	29-2592
(有)奥田商会	29-3333
保岡住設	29-5110

除雪は皆様のご協力が必要です!!

冬季における除雪作業を安全・円滑に行うため、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

- ① 除雪・排雪作業に支障となりますので、路上駐車はやめましょう。
- ② 交通の障害になるので、歩道・車道への雪出しはやめましょう。
- ③ 各家庭や店舗の間口除雪は各個人でお願いします。

網走開発建設部・網走土木現業所・紋別警察署・滝上町

INFORMATION

建設工事等入札結果

※金額は消費税を加えた額です。

入札 月日	工 事 名	入 札 参 加 者	入札 回数	契約金額(円)	予定価格(円)	工 期	請 負 業 者
12/5	滝下地区雑用水復旧工事	(株)菅原設備工業、(有)奥田商会	1	2,677,500	2,761,500	19.2.10	(株)菅原設備工業

自衛官を募集しています

種 目	資 格	試 験 日	受 付 期 間	試験場
2等陸、海、空士	18歳以上27歳未満の男子 平成19年3月高校卒業見込 を含む	2月9日(金)又は 2月10日(土)	1月4日(木)から 2月2日(金)まで	旭川市
予備自衛官補 (一般、技能)	一般：18歳以上34歳未満 技能：18歳以上53歳～55歳 未満(保有技能により異な ります)	4月14日(土)から 4月16日(月)のいづ れか1日を指定され ます	1月9日(火)から 4月9日(月)まで	札幌市

◇問い合わせ・申込先 自衛隊旭川地方協力本部紋別地域事務所 ☎23-2696

福 祉



◇戦傷病者の妻の方々に特別給付金が支給されます

この特別給付金は、戦傷病者を永年介護されてきた奥様のご苦労に対し支給するものです。

◎「第18回特別給付金」又は「第20回特別給付金」を受給されていた戦傷病者の妻の場合

次のいずれかの制度の対象となります。

○「戦傷病者等の妻に対する特別給付金」の継続支給
★戦傷病者の方が、平成18年10月1日に、増加恩給、傷病年金、特例傷病恩給、障害年金等を受けている場合に、その妻に支給します。

○「戦傷病者等の妻に対する特別給付金」の特例給付
★戦傷病者の方が、平成8年10月1日(又は平成5年4月1日)以降平成15年3月31日までの間に、一般の

けがや病気で死亡(平病死)された場合に、その妻に支給します。

○「戦傷病者等の妻に対する特別給付金」の支給

★戦傷病者の方が、平成8年10月1日(又は平成5年4月1日)以降平成15年3月31日までの間に、公務傷病や勤務関連傷病で死亡された場合に、その妻に支給します。

◎新たに戦傷病者の妻となられた場合

★平成13年4月2日から平成15年4月1日の間に、夫が戦傷病者として、増加恩給、傷病年金、特例傷病恩給、障害年金等の受給権を取得した場合に、その妻に支給します。

★右記の期間内に、戦傷病者としてこれらの年金を受けている方と婚姻をした妻に支給します。

■受付期間

平成18年10月2日から
平成21年9月30日まで

▼受付窓口・問い合わせ先

保健福祉課福祉係
☎29-2111(内線39)

○日赤滝上町分区から義援金協力御礼○

平成18年佐呂間町竜巻災害における義援金募集に際して、募集開始から多くの義援金が事務局窓口へ寄せられましたことに心からお礼申し上げます。皆さまから寄せられた義援金は日本赤十字社北海道支部を通じ、被災された方に届けられています。

皆さまからの暖かいご支援は次のとおりとなっていますのでお知らせします。

【平成18年佐呂間町竜巻災害における義援金】

○募集受付総額 231,340円

なお、義援金の募集は平成18年12月8日をもって終了いたしました。